

第4期観光基本計画（素案）に対する意見と市の考え方

■第4期観光基本計画（素案）に対する意見と市の考え方について整理しました

No.	該当箇所	意見	市の考え方
1	1章 5 鎌倉市における「観光振興」とは	質の高い観光の実現に重点を置くという視点は大変重要であり、市民として理がない方向の作業はするべきではありません。数・量の面で観光客を増やす事は観光旅行者の満足度の低下と市民の生活への更なる悪影響を増長させていく要素にしかならないため、予算を投じて行うべきことではありません。	本市では観光旅行者数という表面的な人数の増加を求めず、市民と観光旅行者のそれぞれが地域の豊さを実感し、互いに理解を深め、皆がまちに誇りや愛着を持って過ごせるような「市民生活と観光の調和」を目指しています。 施策の立案や実施にあたっては、この考え方を念頭に検討してまいります。
2	2章 1 (1) b)オーバーツーリズムの現状と取組	「特定の季節、場所、時間帯でオーバーツーリズム状態が見受けられます...」という書き方では頻度の面で誤った認識を持ってしまう方もいると思います。例えば、天気さえよければ毎週のように観光による被害が発生する状態が恒常的に発生しているということが判る表現にしてください。	オーバーツーリズムに関する明確な定義や指標はありませんが、観光旅行者が多すぎて、住民生活の質や観光体験の質に「過度に」悪い影響を及ぼしている状態のことを指すと考えており、恒常性を表すものではなく、特異性を表す表現であると捉えています。
3	2章 1 (1) d)観光DX	「再来訪促進」への投資は控えるべきと考えます。「観光旅行者自身で行ってもらうオーバーツーリズムへの対策」の周知に利用する等の観点が必要と思われます。	鎌倉の歴史や文化に魅力を感じ、地域に責任ある観光をしていただき、地域に恩恵を与えてくれるような観光旅行者の再来訪は望ましいものであると考えています。一方で、「観光旅行者自身で行ってもらうオーバーツーリズムへの対策」といういわゆる「責任ある観光」という考え方は極めて重要な視点であると思いますので、アクションプランを検討する際の参考とさせていただきます。

■第4期観光基本計画（素案）に対する意見と市の考え方について整理しました

No.	該当箇所	意見	市の考え方
4	2章 1 (4) h) 観光客の混雑状況	「面積当たりの入込客数が京都市や奈良市等の国内の他の観光都市と比べて多い」というデータが示す通り、鎌倉市においては観光旅行者が多くてもオーバーツーリズム問題を起こさせない、他では行っていないような強力で効果的な施策を実施しなければ、観光旅行者が増えた分オーバーツーリズム問題も悪化するの明白です。今回の「第4期鎌倉市観光基本計画素案」でも、そういった認識に基づく施策が全く見受けられないことが残念です。	オーバーツーリズム対策など、実際に実施予定の事業については、観光基本計画に紐づく実施計画（アクションプラン）として別途策定し掲載予定です。
5	2章 1 (4) l) 表6 鎌倉駅付近課題	「一方通行や車両通行禁止区間等への車両侵入(道路交通法違反)」を追加してください。	ご意見を踏まえ、課題に追加をさせていただきました。
6	2章 1 (4) l) 表6 鎌倉駅付近課題	「レンタサイクル自転車の路肩、私有地(敷地)内の駐輪場等への乗り捨て」を追加してください。	本件は施設利用における課題だと考えますので、情報提供いただいた内容について、実施事業者に共有させていただきます。

■第4期観光基本計画（素案）に対する意見と市の考え方について整理しました

No.	該当箇所	意見	市の考え方
7	2章 2 鎌倉市の観光に対する意識	観光において(1)の市民の立場が非常に軽視されている様に見受けられます。	第2章 2では、観光都市である鎌倉の観光に対し、「市民」「観光旅行者」「関係事業者」がそれぞれどのような意識を持っているか調査したものです。したがって、相互を定量的に比較するものではなく、そこから導かれる強みや弱みを踏まえ、第3章以降の施策の方向性を導き出しています。 本計画では、「住み続けたい、また訪れたいまち、鎌倉」を基本理念として、市民生活と観光の調和を図ることこそが、持続的な観光振興につながると考えており、市民生活を軽視しているということはありません。
8	2章 2 (1) b 鎌倉市の観光に対する取組（施策）の評価	「観光に対する市の取組は「観光旅行者にどれくらい伝わっているか」を測らないと意味がありません。 「(2)観光旅行者の意識」に同様の項目がなく調査をする対象が誤っています。	本市が取り組んでいる鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例の周知や、日本遺産事業などを観光旅行者に広く周知できるよう、アクションプラン策定にあたっては検討してまいります。
9	3章	3章 1(2)目標に基づく施策ではオーバーツーリズムそのもの解消に向けての具体性のある施策が全くと言ってよいほど見えてきません。	オーバーツーリズム対策など、実際に実施予定の事業については、観光基本計画に紐づく実施計画（アクションプラン）として別途策定し掲載予定です。

■第4期観光基本計画（素案）に対する意見と市の考え方について整理しました

No.	該当箇所	意見	市の考え方
10	3章 1 (2) a)	「市民が観光による恩恵を実感できるような施策に取り組みます。」とありますが、「市民を説得する」施策とは市はいったいどこを向いて仕事をしているのでしょうか？	観光を通じて得られる経済効果や地域の認知度向上、文化交流、暮らしのうらおい等の観光がもたらす豊かさを、市民と観光旅行者それぞれが実感し、本市における観光の価値を知っていただくことやこのまちに住む誇りを醸成することが、基本理念である「住み続けたい、また訪れたいまち、鎌倉」の実現に向けた第1歩であると考えています。市民及び観光旅行者がお互いに尊重し共生できる観光振興を目指して、観光旅行者からは観光に係る受益の対価を頂き、市内経済の活性化や地域振興につなげるなど、観光がもたらす豊かさを、改めて市民の皆様が実感いただけるような施策を進めることが重要であると考えています。
11	3章 1 (2) b)	「時間の分散」を推進するとで静かだった夜や早朝が静かではなくなります。	早朝や夜間における時間の分散については、ご指摘のとおり市民生活への影響を考慮したうえで行うべきものと認識しています。そのため、観光旅行者の分散については、時間や季節だけではなく、場所においても重要であると考えています。住宅地等への配慮を行った上で、鎌倉の隠れた魅力を持つ観光資源をご案内するなど、市民の皆様が生活と観光の調和を図っていきたいと考えています。併せて、レスポンスブルツーリズム（責任ある観光）の実現を進めます。
12	3章 2 (1) 評価指標（KPI）	KPIに下記がないのが致命的です。 ・観光旅行者に対する鎌倉市の「施策そのもの」の認知度 ・観光旅行者に対する鎌倉市の「施策」への理解度(協力したいと思うか)	KPIの表現が分かりづらいため「市民へ影響の理解度」から「観光旅行者の理解度」に修正いたしました。この指標は「観光旅行者が責任ある観光を行っているか」、「自身も含め、観光が地域に与える影響の大きさを認識しているか」を測るもので、注釈でも説明を追記いたします。

■第4期観光基本計画（素案）に対する意見と市の考え方について整理しました

No.	該当箇所	意見	市の考え方
13	-	自動販売機への回収容器設置やコンビニやカフェなど鎌倉駅周辺のテイクアウトをやっている飲食店へのごみ箱の設置の義務づけをしてはどうか。	本市においても自動販売機により飲料容器を販売する場合には、平成13年（2001年）に制定した鎌倉市みなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例において、回収容器の設置と適正管理を義務付けています。 本市では、観光旅行者にごみの持ち帰りをお願いしていますが、飲食店へのごみ箱の設置の義務付けについては、先行する近隣自治体の状況も見ながら検討してまいります。
14	-	村岡新駅の開業、深沢地区の再開発、もし市役所が深沢に移転した場合の通勤インフラをどうするなど、まちづくりと交通計画との連携が必要ではないか。	新たなまちづくりや交通網の発展は、観光施策においても重要な視点ですので、今後もまちづくり計画等との施策の整合を図ってまいります。
15	-	泊まる観光の推進には、不足している宿泊施設の増設・誘致が重要。誘致にあたっては、公共施設の再編による土地（例えば、現鎌倉生涯学習センターや中央図書館、海浜プール前公園など）、市に寄贈されている土地（野村総研跡地、扇湖山荘）、そして深沢の広大な土地を活用し、市や県によるインバウンド高付加価値旅行者を呼べるラグジュアリー宿泊施設を誘致することを提案する。	泊まる観光の推進は、観光消費額の増加や観光旅行者の分散化の観点から重要な施策分野であると認識しています。今後アクションプランを検討する際の参考とさせていただきます。
16	-	現在、議会で検討されている「宿泊税」は、本計画の「泊まる観光」の主旨に逆行する懸念がある。受益者負担の考え方には賛成で、その先に「観光税」の導入を見据えた形での導入なら理解ができる。	宿泊税を含めた受益者・原因者負担の仕組みの検討については重要であると考えています。今後アクションプランを検討する際の参考とさせていただきます。

■第4期観光基本計画（素案）に対する意見と市の考え方について整理しました

No.	該当箇所	意見	市の考え方
17	-	「民泊ガイドライン」が本計画の「泊まる観光」の主旨と逆行して、規制にならないことを願う。	鎌倉の歴史的・文化的背景や住環境を尊重し、地域住民の安心・安全を確保するために、令和7年（2025年）12月1日に「鎌倉市民泊ガイドライン」を作成しています。この主旨を踏まえた上で、今後アクションプランを検討する際の参考とさせていただきます。
18	-	住民が観光施策に対する理解度が乏しいことに対して、例として、里山保全市民活動の場所に観光客に訪れてもらい、保全活動を体験、その歴史のストーリーを伝える交流を行う、観光客と住民と一緒に食事をする機会を提供するなどがあります。P54にKPIがありますが、このようなセミナーの実施件数、参加人数を加えるとよいです。	お示しいただいた事業につきましては、アクションプランを検討する際の参考とさせていただきます。また、同様にお示しいただいた指標につきましては、観光基本計画のKPIには掲載しませんが、重要な視点であると思いますので、個別事業の進捗を図る上で参考とさせていただきます。
19	-	KPIにふるさと納税額がありますが、観光との関連性が不明です。ホームページについては、インバウンドも強化項目にあると思われますので、外国語サイトへのPV数、さらにはセッション数や平均セッション時間を入れたいでしょうか。体験プログラムの充実も記載されていますので、体験ページのPVも指標になると思います。	人財育成・連携体制づくりの指標として、鎌倉のまちに愛着をもち、市内外から応援していただける方々を測るため、「ふるさと納税額」を指標として設定しています。 お示しいただいたKPIにつきましては、観光基本計画のKPIには掲載しませんが、重要な視点であると思いますので、個別事業の進捗を図る上で参考とさせていただきます。

■第4期観光基本計画（素案）に対する意見と市の考え方について整理しました

No.	該当箇所	意見	市の考え方
20	－	DMOは国の指針でも重要な組織で、データに基づく観光施策の実施、近隣他市と広域連携をして宿泊を伴う周遊観光を提案、国のインバウンド施策との連携、観光の担い手の確保、能力向上の研修実施など、施策の実現に不可欠になると思います。市役所の観光課人材も、数年ごとに人事異動があり、ノウハウの蓄積が難しい現状があるように思われます。	DMOの検討については、第3期鎌倉市観光基本計画において進めているところですが、全国的にも自立して運営できているDMOの成功事例は少ない状況です。先行事例を引き続き研究しつつ、目標である人材育成・連携体制づくりを進めるうえでの参考とさせていただきます。
21	－	今後、実施計画（アクションプラン）の策定をすすめていくことになると思いますが、多数のステークホルダーの利害調整を含め、市が主導的役割を担っていただくことを切に願います。	重要な視点であると思いますので、アクションプランを検討する際の参考とさせていただきます。
22	－	オーバーツーリズムでの問題行為に対して過料等の実効を伴う罰則を設けなければ、観光旅行者が多くてもオーバーツーリズム問題が起こらない、抑制できる状態にはなりません。	オーバーツーリズムでの問題行為に過料等の罰則を設けることについては、有効性の確保や、経費の問題などの課題がありますが、重要な視点であると思いますので、アクションプランを検討する際の参考とさせていただきます。
23	－	オーバーツーリズム問題の解消に係る労働力を地域の住民やボランティアからの搾取に頼らず、仕事として回す仕組みを模索する必要があると思います。	オーバーツーリズム対策のための労働力や財源の確保といった持続可能な仕組みづくりは、今後の重要な課題であると考えています。今後アクションプランを検討する際の参考とさせていただきます。